

(別添資料1)

事業所名

通所施設「にじ」

支援プログラム（児童発達支援）

作成日

令和7 年

2 月

28 日

法人（事業所）理念		一人ひとりを大切な存在として尊重し、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように、住み慣れた地域社会で当たり前前に生活できるための支援に取り組んでいく。			
支援方針		支援学校等の児童生徒の生育を助長し、集団の中に入っていき力を身につけると共に、将来を見通し、自立の促進を図ることができるよう、必要な児童サービスを提供する。			
営業時間		8 時 30 分から 17 時 0 分まで	送迎実施の有無	あり	なし
		支 援 内 容			
本人支援	健康・生活	・健康状態の把握 ・トイレに行くタイミングを声掛け ・手洗いの仕方を絵カードで視覚提示			
	運動・感覚	・遊びや活動を通して様々な感覚に刺激を与え、感覚を養う ・変形や拘縮を助長しないような姿勢やポジショニングをとれるようにする。また、ストレッチなど実施する。 ・保有する感覚を十分に活用できる支援			
	認知・行動	・絵本や製作を通して季節を感じる ・製作活動により色・形・重さ・柔らかさなどの感覚を養う			
	言語 コミュニケーション	・遊びや様々な活動を通して多くの言葉に触れる ・自分の思いが伝わる経験ができるような支援 ・高低差がある為上り下りの移動時は声掛けを徹底			
	人間関係 社会性	・スタッフやお友達と一緒に遊ぶ活動を通して他者との関わりの経験をつむ。 ・製作活動を通じて「やり遂げた」という達成感を感じる。 ・絵カードや交代カードなどを提示して対応			
家族支援		・家族からの相談や悩みに対しての助言 ・家族の休息、リフレッシュ	移行支援	・学校などへの情報共有 ・移行支援会議・カンファレンスへの参加	
地域支援・地域連携		・関係する放デイや児童発達支援事業所、相談支援事業所に様子を報告するなど情報共有し、密な連携を図る	職員の質の向上	・法定研修(コンプライアンス、マナー・接遇、虐待防止、ハラスメント、感染症予防、人権) ・ケース検討会	
主な行事等		・季節に合わせた行事			